

(案)

平成24年度 京都市地域コミュニティ活性化推進事業計画

【概要】

「京都市地域コミュニティ活性化推進条例」に基づいて策定した「京都市地域コミュニティ活性化推進計画」において、年度ごとに、具体的な推進施策についての事業計画を策定し、取組を進めることとしています。

この事業計画は、平成24年度に京都市が取り組む、地域コミュニティの活性化の推進に関する事業を取りまとめたものです。

京都市

1 推進計画に掲げる具体的な方針

「京都市地域コミュニティ活性化推進計画」では、上位計画である「はばたけ未来へ！京プラン」に掲げた5つの「みんなでめざす10年後の姿」を実現することを目標としており、その5つの目標ごとに具体的な方針を定め、その方針に基づいて施策を推進することとしています。

方針1 「だれもが気軽に参加できる居場所があり、安心してくらすことができる」姿の実現を目指して

- ① くらししていくうえで気軽に集え、井戸端会議ができるような居場所があると、ふれあい、話し合う機会が増え、地域の中の「他人」が「他人」ではなくなり、くらしの質も豊かになります。そんな**気軽に交流できる居場所があるまちづくりを進めます。**
- ② 地域にくらす人々の絆が深まり、お互いが少しずつ気を配り合えば、例えば、一人暮らしのお年寄りなど配慮が必要な方の見守りや、子どもたちの遊びや通学も安心が増します。**地域で見守り、支え合えるまちづくりを進めます。**
- ③ 万が一災害が起こったとき、行政にできることには限界があります。やはり頼りになるのは地域の事業者も含めたご近所の助け合い。市の防災計画の見直しも踏まえ、**地域の防災力を高めるまちづくりを進めます。**

方針2 「地域の課題に主体的に取り組める多様なコミュニティができていく」姿の実現を目指して

- ① 自治会・町内会などの地域の活動に、多くの住民が参加すれば、地域の自治力・自立力が高まり、よりくらしやすいまちにしていくことができます。共同住宅にお住まいの方や単身者の方なども含め、**地域の活動に、より多くの住民が積極的に参加できる、みんなが主役のまちづくりを進めます。**
- ② 子育てや福祉など、さまざまな目的で思いを同じくするなかまが集まり、活動を始めれば、くらしの中の課題を、自分たちの力で解決することにもつながります。そんなくらしの質を向上させる、**さまざまな活動が始まるまちづくりを進めます。**
- ③ 地域の未来の担い手を育てるためには、子どものときから地域になじみ、学ぶことが大切です。幼稚園、保育所、小・中学校などと連携し、**地域のみんなで子どもを共に育むまちづくりを進めます。**

方針3 「自分たちの地域の課題を把握し、解決に取り組んでいる」姿の実現を目指して

- ① 地域の良いところ、足りないところをみんなが知ることが、愛着を持てるまちづくりへの第一歩。みんなが自分たちの地域に気付き、良いところを伸ばし、足りないところを補うために行動を始める、**自ら気付き、行動するまちづくりを進めます。**
- ② 地域のみんなでより良いまちづくりをしていくためには、他の地域の活動事例を知り、お手本にすることも効果的。そういった情報をわかりやすく提供していくなど、**より良い地域の実現に向けて知恵が共有されるまちづくりを進めます。**

方針4 「地域コミュニティと行政とのパートナーシップが深化している」姿の実現を目指して

- ① まちづくりは、自治会・町内会などによる、日頃からの地域での自主的な活動を基盤に、学区自治連合会等の地域自治を担う住民組織と行政が共に連携して取り組むことが大切です。そのために、自治会・町内会などの実情の把握や、京都市の施策等のわかりやすい提供に努め、**お互いの顔が見えるまちづくりを進めます。**
- ② 自治会・町内会などの活動上の悩みごとは、相談先が見つかりにくいもの。地域コミュニティの活性化に係るさまざまな相談に対し、共に考え、必要な情報提供や助言をできるような体制を整備するなど、**地域と行政が共に歩むまちづくりを進めます。**

方針5 「さまざまな分野の市民活動団体が地域コミュニティと連携して活動している」姿の実現を目指して

- ① 地域を良くするために、それぞれの目的に応じて活動する団体が、地域の中に複数あります。快適でくらしやすい地域をつくる共通の目的のもとに、**地域のさまざまな団体や事業者などが連携し、行動するまちづくりを進めます。**
- ② 地域の中の課題について、考えたり、活動したりしている団体や個人は、地域の中だけにあるものではありません。地域をよりくらしやすくするための活動に、市民活動団体や大学等の研究・教育機関などが手を携え、共に取り組むことができる、**つながりが広がるまちづくりを進めます。**

2 事業一覧

各局，区役所・支所が実施する地域コミュニティに関する事業の一覧です。各事業が，「1 推進計画に掲げる具体的な方針」のどの方針に関連するかについては，項目欄に数字で示しています。

項目	取組名	概要	局・区	新規・充実	充実した内容
1	①	既存の市有施設を活用した活動の場づくり	各局，区役所・支所		
1	①	民間施設の活動の場としての提供の呼び掛け	各局，区役所・支所		
5	②	行政内の更なる連携	各局，区役所・支所	新規	
2	②	友・遊・美化パスポート事業	環境政策局		
2	②	使用済てんぷら油回収事業	環境政策局		
2	②	コミュニティ回収	環境政策局		
2	②	生ごみたい肥化等の活動支援	環境政策局		
2	②	生ごみコミュニティたい肥化	環境政策局	充実	新規実施地域を拡大。
3	①	エコ学区など環境にやさしいライフスタイルを実践するエコ・コミュニティの形成	環境政策局		

			市的に取組を展開することで、環境にやさしいライフスタイルを实践するエコ・コミュニティを形成する。			
3	①	DO YOU KYOTO? クレジット制度	地域団体や商店街等のコミュニティや中小事業者が省エネ活動等で削減したCO2排出量を、取引可能なクレジットとして本市が認証し、市内イベント等のカーボンオフセットに活用する。排出削減実施者には、クレジット認証量に応じた創出奨励金を交付する。	環境政策局		
3	①	エコ商店街事業	レジ袋辞退やはだか売りなど容器包装削減につながる取組を支援するなど、商店街の持つ地域力を活用したごみ減量の取組を推進する。 また、商店街の各店舗から排出される事業ごみの減量を目指し、ワークショップ等を通じた発生抑制や分別排出の啓発を実施する。	環境政策局	充実	京都三条会商店街において、古紙共同回収事業等を通じたごみ減量取組の支援を実施するとともに、新規商店街での取組を検討。
3	①	地域ごみ減量推進会議の活動支援	学区を基本単位に、自主的に組織され、地域でのごみ減量活動の核となる「地域ごみ減量推進会議」への活動助成金の交付	環境政策局		
3	①	地域の一斉清掃に対する支援	地域主体の一斉清掃に対し、「京都市まちの美化実践活動助成要綱」に基づく申請により、清掃用具の給付又は貸与、ごみの回収等の支援を実施している。	環境政策局		
1	③	京都市総合防災訓練	年に1回京都府内に大規模な地震が発生したことを想定し、市民や防災関係機関が参加した総合的な防災訓練(避難、消火、救出・救護、ライフライン復旧訓練等)を実施するとともに、原発事故を想定した避難訓練についても実施する。	行財政局	充実	原発事故を想定した訓練を追加。
1	③	災害時における観光客等への支援に関する協定	地震等の災害が発生し、交通機関の運行が途絶した場合に、観光客等の適切な避難行動及び安全確保を支援するための災害情報を提供する。	行財政局		
1	③	京都市避難所運営マ	防災危機管理室が区役所と連携し、避	行財政局	新規	

		マニュアルの作成	難所運営マニュアル雛形及び手引書を作成する。このマニュアルをもとに地域の計画を作成し、発災時には、地域住民が相互に協力する中で「地域力」を発揮され、住民全体の避難所運営が行えるようにする。			
4	①	市政出前トーク	職員が、市民の身近な場所に直接出向いて市政についての説明を行い、市民の市政に関する理解を深めていただくとともに、これからのまちづくりについても考えるきっかけを作る。	総合企画局		
4	②	参加・協働を推進する人材育成と交流の創出	市民活動団体の企画、提案、運営により、全国各地で先進的に行われている協働の取組を、自治会、NPO等の市民活動団体や企業、大学、行政等の構成員と一緒に学び交流する機会を創出する。	総合企画局		
4	②	「未来まちづくり100人委員会」の運営	市民自らの発想による京都のまちづくり全体に関するテーマを、白紙の段階から議論し、提言するだけでなく、自ら実践、行動する「未来まちづくり100人委員会」を運営する。	総合企画局		
4	②	「未来まちづくり100人委員会」モデルの各区での活用促進	100人委員会の運営手法を各区の事業において活用するため、運営ノウハウを有するNPOと市民協働政策推進室が連携し、各区に対し、アドバイザー派遣や体験研修を行う。	総合企画局	新規	
5	①	官民地域連携による岡崎地域の魅力づくりの推進	地域の施設や団体、事業者等で構成される官民地域連携のエリアマネジメント組織「京都岡崎魅力づくり推進協議会」を中心に、優れた地域資源を活かした魅力創出事業などに取り組み、岡崎地域活性化ビジョンの推進を図る。	総合企画局	充実	多様な団体、市民、事業者が参画できる地域連携型の魅力創出事業を充実。
5	②	「共汗スピリット」キャンペーン事業	京都のために自分に何ができるのかを考え行動する「共汗スピリット」を、NPOや企業、大学等、多様な活動主体と連携しながら発信する。	総合企画局	新規	
5	②	輝く学生応援プロジェクトの推進	学生と地域との交流を図るため、地域の行事と学生のサークルとをコーディネート	総合企画局	充実	「輝く学生サポート助成」において、従前か

			ートする「むすぶネット」などのプログラムを実施する。また、京都のまちの活性化につながる活動や社会に貢献する活動に対する助成(「輝く学生サポート助成」)を行う。			らの「事業助成コース」に加え、平成24年度から新たに「活動助成コース」を創設。
5	②	学まちコラボ事業の推進	大学の人材育成、地域の課題解決や活性化を図ることを目的として、大学と地域が連携して行う取組に助成金を交付する。	総合企画局		
1	①	地域における多文化交流の推進	自治会・町内会等と、言葉や文化・習慣等が異なる外国籍の方との交流を支援し、外国籍の方が地域の一員としてともにまちづくりに参加できる多文化交流を推進する。	総合企画局、文化市民局、区役所・支所		
1	①	集会所の新築、修繕等の支援	自治会・町内会等が行う集会所の新築、修繕等に要する経費の一部を補助する。	文化市民局、区役所・支所		
1	①	市民活動センターなどの利用促進	身近な活動拠点として、だれでもが気軽に利用できる市民活動総合センター、いきいき市民活動センター、青少年活動センター、福祉ボランティアセンターなどの利用促進に努める。	文化市民局、保健福祉局		
1	①	青少年活動センターにおけるスポーツ・レクリエーション活動の推進	青少年ボランティアが地域の小学生を対象に、自主的に企画・運営するスポーツプログラム「しもせいチャレンジキッズ」など、スポーツやレクリエーションを楽しみながら、人とのふれあいや学びの機会を得るための事業を実施している。	文化市民局		
1	①	青少年活動センターにおける世代間・異年齢間の交流の推進	青少年ボランティアが喫茶の運営を通じて、大学生年代や、近隣の中高生等と交流を図る「ロビー喫茶」や、地域の多世代、多様な文化をもつ人が集い、互いの文化や情報を交換できる機会を提供する「つながりカフェ」など、世代間・異年齢間の交流の推進を図るため、地域の大人や青少年が交流できる機会を提供している。	文化市民局	充実	困難を有する若者を支援するための青少年の居場所事業や、世代間・異年齢間の交流の機会づくりを登録サポーターと青少年活動センターが協働で取り組む「登録サポーターによる居場所事業」を実施。

1	①	若手芸術家等の居住・制作・発表の場づくり	将来の飛躍する可能性を秘めた若手芸術家等が、京都のまちで学び、京都のまちで大きく育つことができるよう、既存の町家や倉庫、公的住宅、小学校跡地施設や公共空間等を利用した居住・制作・発表の場づくりを進める。そして、そのエネルギーをまちの活力につなげる。	文化市民局	充実	事業の本格実施により、若手芸術家等の居住、制作支援の更なる充実を図る。
1	①	京都市スポーツの絆が生きるまち推進会議の推進	スポーツを通じて地域の絆を深めるため、スポーツ団体間が競技間、世代間のつながりを形成するための議論を行い、協働型事業を実施していく。	文化市民局		
1	①	体育の振興に係る取組	各区体育振興会連合会への補助金等の交付	文化市民局		
1	①	夜間校庭開放事業運営委員会に対する支援	体育振興会を中心に組織された各夜間校庭開放事業運営委員会に対する管理運営の委託	文化市民局		
1	①	スポーツ推進委員制度	学区体育振興会会長の推薦をもとに区長の内申を得て委嘱している。京都市・体育振興会等が主催する各種スポーツ事業における大会運営や地域におけるスポーツ実技指導・普及活動に従事していただいている。	文化市民局		
1	②	地域の安心安全ネットワーク形成支援	防犯や防災、子どもの安全、地域福祉など、幅広い地域の安心・安全に関する様々な問題に対して取り組んでいる学区組織に、区から補助金を交付して支援している。	文化市民局、区役所・支所		
1	②	学区の安心安全ネットワーク継続応援事業	学区の安心・安全ネットワークで取り組まれる身近な安心・安全の確保のための活動に対し、事業補助金の交付、防犯用具の貸出、NPOなどによる防犯・交通安全出前講座、学生防犯ボランティアとの合同啓発等の事業で支援している。	文化市民局、区役所・支所		
1	②	交通事故防止・交通安全啓発運動	各区交通対策協議会等への補助金の交付、物品の支給等を通じ、地域における自主的な交通事故防止・交通安全啓発運動を支援している。	文化市民局、区役所・支所		
1	②	くらしのみはりたい	消費者被害の未然防止・拡大防止を図るため、平成19年度から、身近な地域	文化市民局		

			において、日常生活の中での「目配り」や「気配り」による高齢者等の見守りや、消費生活総合センターへの相談を奨励する市民ボランティアを募集している。			
2	①	地域活動や市民活動団体の担い手の育成	地縁団体(自治会・町内会など)や市民活動団体(NPOなど)の若手などの人材を育成するため、各種講座などを実施するとともに、地縁団体と市民活動団体との連携を促進することで、今後の地域活動や市民活動団体の新たな担い手の育成、次世代への円滑な引き継ぎを支援する。	文化市民局		
2	①	「自治会活動ハンドブック(仮称)」の作成	自治会・町内会等の運営の更なる透明性・公平性の確保のための標準的な手続や、より活発な活動を目指す際の参考となる事例等を掲げたハンドブックを作成、配布する。	文化市民局	新規	
2	①	地域へ新たに転入される方への情報提供等	新たに転入される方などが、地域活動に参加・協力するきっかけとなるよう、地域コミュニティの大切さを語りかけるリーフレットを作成して、区役所・支所の窓口などで配布するほか、住宅関連事業者を通じ、入居予定者へ地域活動の状況等を伝える。	文化市民局, 区役所・支所	新規	
2	①	地域コミュニティの活性化に功績があった事業者の顕彰	店舗や事業所の一部を地域活動のために開放する、共同住宅の居住者と周辺の居住者との交流に積極的に協力するなど、地域コミュニティの活性化に貢献していただいた事業者を顕彰する。	文化市民局	新規	
2	①	真のワーク・ライフ・バランス推進事業	「地域社会への貢献」や「健康で文化的な生活の実現」をも含めた真のワーク・ライフ・バランスを推進する方策を検討し、オール京都市役所の体制で実施する。	各局, 区役所・支所	充実	企業の真のWLBを推進するため、企業の取組に対する補助制度の創設。その他、積極的に取り組む市民・企業等を表彰する。
2	①	児童館を活用した地域	児童館において、自治会活動や世代間	文化市民局, 保健	新規	

	③	コミュニティ活性化連携事業	交流事業を実施するなど、地域自治組織・関係団体・地域住民を繋ぎ、結びつける「橋渡し」の役割を児童館が担うことで、これまで地域自治活動に参加する機会の乏しかった市民にも、地域コミュニティに参加できるよう取り組むもの。	福祉局		
2	②	京・くらしのサポーター	消費者被害の未然防止・拡大防止を図るため、地域での啓発活動の核となる人材を養成し、本市と協働で地域に密着した消費生活に関する啓発活動を推進している。	文化市民局		
3	①	地域コミュニティ活性化支援助成制度(仮称)の創設	地域活動にかかわるホームページ等情報発信機能の整備、マンション住民への地域活動参加を促す取組等、地域コミュニティの活性化に向けた市民による自主的な取組に対し、必要な経費の一部を助成する。	文化市民局, 区役所・支所	新規	
3	①	自治会・町内会等の情報発信の支援	自治会・町内会等の活動の様子、地域の歴史や自慢などを、より多くの地域住民に知ってもらうための、自治会・町内会等によるニュースの発行やホームページの作成、※ツイッターやフェイスブック等を活用した情報発信を支援する。 ※ツイッター、フェイスブック:パソコンなどから、情報通信ネットワークを通じて近況などを投稿、閲覧することによって人と人との交流を図ることを目的とするサービス	文化市民局, 区役所・支所	新規	
3	①	自主的なまちづくり活動の支援, 機運醸成	自治会・町内会等によるまちづくりの取組に対し、必要に応じ、活動に対する助言等を行う, まちづくりの専門家「まちづくりアドバイザー」を派遣する。	文化市民局, 区役所・支所		
3	①	「たばこマナー向上活動団体(仮称)」制度による支援	住民団体や事業者等が自主的に喫煙マナー向上に取り組める環境を整備し、喫煙マナーの更なる向上を図るため、啓発物品の支給、啓発活動への職員派遣等の支援を行う。	文化市民局	新規	
3	②	シンポジウムの開催	地域コミュニティの活性化に結びついた取組事例などを、広く共有し、今後の取組に活かしていただけるよう、成功事例	文化市民局	新規	

			などを紹介するシンポジウムを開催する。			
4	②	地域コミュニティサポートセンターの運営	総合的な相談窓口「地域コミュニティサポートセンター」において、市民活動総合センターや景観・まちづくりセンター、まちづくりアドバイザー等と連携し、地域コミュニティ活性化に関する区役所・支所での相談対応等を支援し、助言、調整等を行う。	文化市民局	新規	
4	②	自治会・町内会、NPOポータルサイト(仮称)の開設	市民による自主的なまちづくり等を支援するため、自治会・町内会等に関する情報やNPO法人に関する情報をデータベース化し、一元的に発信するポータルサイトを開設する。	文化市民局	新規	
4	②	京都マラソン	京都マラソンの開催に当たり、沿道盛り上げやボランティアの参加等、地域に協力を求めていく。	文化市民局		
5	①	青少年活動センターにおける地域社会への参加の促進	青少年が、クリスマスイブにサンタに扮して、家庭や、地域の福祉施設を訪問する「サンタクロースプロジェクト」や、地域の清掃活動や、お祭りにボランティアとして参加する「地域イベントボランティア」など、青少年が地域に入りやすい環境づくりや機会を提供している。	文化市民局	充実	伏見に愛着や関心をもつ人たちが集まり、伏見地域の散策や、ゲストを招いての交流会、情報交換会を行う「伏見サロン」を実施する。
5	①	事業者の地域活動に係る啓発	企業向け人権情報誌「ベーシック」、企業向け人権啓発講座において、事業者の地域活動への協力についての啓発を行っている。	文化市民局		
5	②	自治会・町内会等とNPO等のマッチングの支援	市民活動団体の運営や活動を支援している市民活動総合センターにおいて、自治会・町内会等が行う地域活動と、NPO等が行う活動が相乗効果をもたらすよう、必要に応じ、両者のマッチングを支援していく。	文化市民局	新規	
5	②	※認定NPO法人への移行に向けた支援 ※NPO法人のうち、運営組織や事業活動が適正であり、公益の増進に資するとして、所轄庁の認定を受けた	税制上の優遇が受けられる「認定NPO法人」への移行を支援するため、講座の開設、個別相談などを実施する。	文化市民局	新規	

		もの。寄付金控除などの税制上の優遇措置を受けることができる。				
1	①	商店街等環境整備支援事業	商店街、小売市場等が行う公共的な共同施設の設置及び改修事業、空き店舗を整備し商店街事業関連施設を設置する事業に対して補助を行う(地域コミュニティホール等の整備にも適用可能)。	産業観光局		
2	①	ソーシャルビジネスの起業・成長の支援	福祉・環境・地域活性化などの社会的課題を、ビジネスとして収益性を確保しながら解決を目指す「ソーシャルビジネス」の調査・研究を進めるとともに、担い手育成や支援体制の構築を図る。	産業観光局		
4	②	地域コミュニティの活性化に寄与する商店街づくりの推進	商店街等が行う、公共的な共同施設の設置や改修、地域の魅力を高めるために市民活動団体等と連携して実施する事業に対する補助を行う。	産業観光局		
1	①	高齢者の居場所づくり支援事業	空家や商店街の空店舗等、地域の身近なスペースを活用し、「高齢者の居場所」の運営に取り組む地域住民等に対し、その開設や運営に係る経費の一部を助成し、閉じこもり等のリスクの高い高齢者が気軽に集える身近な地域の居場所づくりを支援する。	保健福祉局	新規	
1	①	市民活動センターなどの利用促進(再掲)	身近な活動拠点として、だれでもが気軽に利用できる市民活動総合センター、いきいき市民活動センター、青少年活動センター、福祉ボランティアセンターなどの利用促進に努める。	文化市民局、保健福祉局		
1	①	世代間交流事業(いきいきお年寄りのネットワークづくり)	高齢者が培った知識や経験を活かし、地域の中で児童など多様な世代と交流を深めることで、高齢者の生きがいがづくりや地域コミュニティの活性化を図る。老人福祉センター及び老人いこいの家で実施。(例:児童への将棋等の指導)	保健福祉局		
1	①	老人クラブ補助等事業	老人クラブ及び市・区老人クラブ連合会に対して、その活動費の一部を助成することにより、同クラブ及び同連合会が実施する生きがいと健康づくりのための	保健福祉局		

			各種活動等を支援する。			
1	①	老人クラブハウス助成事業	サークル活動、集会等を行う老人クラブハウスに対して、補助金を支出する(年間 55,000~80,000 円/クラブ)。	保健福祉局		
1	①	高齢者仲間づくり支援事業	高齢者の各種サークル等の活動情報について収集し、提供することにより、高齢者の仲間づくりや社会参加の促進を支援する。	保健福祉局		
1	①	知恵シルバーセンター事業	様々な知恵や経験、技能等を有する高齢者活動団体の情報を登録し、インターネットを通じて広く発信するとともに、それら的高齢者活動団体が活動を行う場の紹介、斡旋を行う。	保健福祉局		
1	②	一人暮らしお年寄り見守りサポーター事業	高齢者福祉に関心のある方に、高齢者への目配りを中心としたボランティア活動を担う「一人暮らしお年寄り見守りサポーター」として登録していただき、地域包括支援センター(愛称「高齢サポート」)と連携しながら、ひとり暮らし高齢者等が安心して健やかに暮らせる環境を整える。	保健福祉局	充実	地域包括支援センターが、地域の一人暮らしお年寄り見守りサポーターを主な対象とした、地域での見守り活動に関する学習会の開催する。
1	②	認知症あんしん京(みやこ)づくり推進事業	認知症の人や家族を地域ぐるみで支援するとともに尊厳ある暮らしをまもる「認知症あんしんサポーター」及び「認知症あんしんサポーター」養成講座の講師となる「認知症あんしんサポートリーダー」を養成する。	保健福祉局		
1	②	高齢・障害外国籍市民福祉サービス利用サポート助成事業	高齢又は障害のある外国籍市民に対して訪問相談等を行い、サービスの利用支援等を行う団体に対して助成し、これらの外国籍市民の日常生活における不安や悩みの解消を図る。	保健福祉局		
1	②	地域における見守り活動促進事業	日常生活を送るうえで、介護等が必要な高齢者や障害のある方について、情報提供の同意が得られた方の名簿を作成し、関連団体に提供することによって、地域における見守り活動等の充実を図り、もって災害時等の緊急時の支援に資する。	保健福祉局	新規	

2	②	地域福祉推進指針事業	「 ^{みやこ} 京・地域福祉推進指針」に基づき、各区地域福祉推進委員会が基盤となって区におけるネットワークを強化し、地域の実情に応じた福祉のコミュニティづくりを進める。	保健福祉局		
2	① ③	児童館を活用した地域コミュニティ活性化連携事業(再掲)	児童館において、自治会活動や世代間交流事業を実施するなど、地域自治組織・関係団体・地域住民を繋ぎ、結びつける「橋渡し」の役割を児童館が担うことで、これまで地域自治活動に参加する機会の乏しかった市民にも、地域コミュニティに参加できるよう取り組むもの。	文化市民局, 保健福祉局	新規	
2	②	母親クラブへの支援	児童館において、地域の「母親クラブ」を対象に、活動場所の提供をはじめとする協力・支援を行っている。	保健福祉局		
2	②	子育てサロン等運営アドバイザー派遣事業補助	子育てサロン等へアドバイザーを派遣し、取組実績を市内で活動する子育てサロン等へ幅広く周知する事業に対して補助を行う。	保健福祉局		
2	②	～地域で支える～すくすく子育て応援事業	子ども支援センター等との連携のもと、赤ちゃんが誕生した家庭に、地域の子育て応援者が訪問し、情報提供や子育て相談、地域の子育てサロン等への参加を促すなど、地域で子育てを応援する関係をつくる。	保健福祉局	新規	
2	③	京都市ファミリーサポート事業	育児の援助を受けたい人と援助をしたい人とが会員となって地域で子育てを助け合う。	保健福祉局		
2	③	「子どもを共に育む京都市民憲章」の実践推進	子どもを健やかで心豊かに育む社会をめざす「子どもを共に育む京都市民憲章」の理念が市民生活の隅々まで浸透し、社会のあらゆる場で実践行動の輪が広がっていくよう、市民ぐるみ・地域ぐるみで取組を展開する。	保健福祉局, 教育委員会		
3	①	^{みやこ} 京・地域福祉パイロット事業	多様化する福祉ニーズに対応するため、地域福祉に関する住民主体の先進的な事業について助成を実施する。	保健福祉局		
1	①	「歩くまち・京都」総合交通戦略の推進	クルマを重視したまちとくらしから「歩くこと」を中心とするまちとくらしへの転換を	都市計画局		

			促進するとともに、安心・安全で快適な歩行空間を確保することで、まちを行き交う人たちの活気があふれる、人と公共交通優先の「歩くまち・京都」を推進する。			
3	①	まちづくり活動相談	京都市景観・まちづくりセンター職員が、これから自主的なまちづくり活動に取り組もうとしている地域や、過去に専門家派遣や活動助成を実施した実績がある等、既に継続的なまちづくり活動を行っている地域に対して、様々なアドバイスや各種情報提供等を実施	都市計画局		
3	①	まちづくり専門家派遣	専門家を地域に派遣し、地域の将来ビジョンづくり、ビジョンを踏まえたルールづくり、都市計画手法を活用した課題解決(地区計画、景観協定、建築協定等)等の支援を実施	都市計画局		
3	①	まちづくりに係る調査・企画・支援事業	まちづくり・市街地整備に係る情報収集、調査・企画、連絡・調整を行う。また、地域住民、事業者及びまちづくりの活動団体等が取り組むまちづくりに関して、相談、情報提供及び支援を行う。	都市計画局		
3	①	姉小路界わい地区街なみ環境整備事業	京町家の集積度が高く、地元のまちづくりの意識の高い中京区の姉小路界わい地区において、通り景観改善事業を行うとともに、まちづくりの一層の推進のため、協議会に対し活動助成を行う。	都市計画局		
3	①	景観形成推進事業	景観形成に向けた市民などの参加促進、景観形成に関する活動を支える人材の育成に取り組むことによって、景観づくりを推進していく。	都市計画局		
3	①	地域景観づくり協議会	地域の景観を保全・創出する目的で組織され、活動計画や地域景観の将来像や景観づくりの方針などを定めている場合、地域景観づくり協議会として認定し、当該地域での建築等を行う事業者は、当該協議会と事前に意見交換を行い、より良い景観づくりを推進する。	都市計画局		
3	①	市民共汗サポーターに	市長が持つ違反貼り紙等の除却の法的	都市計画局		

		よる違反広告物簡易除却事業	権限を市民に委嘱し、市民自らの手で違反広告物を除却できるようにすることにより、京都市と市民が協働して街中から違反広告物を無くすための活動を行い、歴史都市京都の景観を保全していく。			
3	①	三山森林景観保全・再生ガイドラインの運用	「三山森林景観保全・再生ガイドライン」を市民や事業者などに広く周知することにより、森林景観づくりの動機付けを図るとともに、50年後、100年後を見据えた三山の目標とする森林像への整備誘導や市民、事業者との共汗による森林景観づくりに役立てる。	都市計画局		
3	①	まちづくり活動助成	まちづくり協議会等に対して、運営活動費の2分の1又は50万円のいずれか低い額を助成している。	都市計画局		
3	①	景観・まちづくり大学	京都の景観・まちづくりについて、様々な角度から学び、考え、実践へとつなげていくことのできる人材の育成を目指したセミナーを実施することで、地域の自主的なまちづくり活動を進める。	都市計画局		
3	①	地域と連携した京都ならではの空き家活用の推進	空き家の掘り起こしや地域の魅力、すまい方の発信により、空き家の流通と地域の活性化を促進する。また、空き家が放置されることにより生じる課題の解決だけでなく、空き家の再整備や活用を促す空き家条例を制定するなど、総合的な空き家対策を推進します。	都市計画局	新規	
3	①	景観・まちづくりシンポジウム	景観・まちづくりに関する情報の提供や普及・啓発を目的に、地域まちづくりの推進や京町家の保全・再生の促進、市民・企業・行政のパートナーシップのまちづくりなどをテーマとしたシンポジウムを開催することで、地域コミュニティと行政のパートナーシップの一層の深化に資する。	都市計画局		
3	①	京町家ネットワーク推進事業	市民活動団体、京町家所有者・居住者、不動産事業者、大工・工務店、建築士等の専門家、大学や企業など多くの	都市計画局		

			関係者と連携して、京町家の保全・再生に関わる知識や知恵の共有を図るとともに、それぞれの主体的な取組を活性化させていくネットワークを形成することにより、京町家居住者のコミュニティを活性化し、ひいては京町家の保全・再生を促進につなげる。			
4	①	「スローライフ京都」大作戦(プロジェクト)	公共交通利用の意識が高く、事業の主体となり得る地域住民や大学、企業等と連携し、情報提供の内容自体を参加者に考えていただく機会を設けるなどの参加型MMの実施。他	都市計画局		
4	①	団地内外との交流やコミュニティの活性化に資する機能の充実	市営住宅の土地・建物を地域のまちづくり資産として位置付け、敷地、空き住戸又は集会所等の既存施設を活用し、地域の様々な活動拠点を導入することにより、地域コミュニティの活性化を図っていく。 なお、市営住宅ストック総合活用計画(住宅マスタープランの下位計画)に基づく団地再生検討団地については、団地再生計画を策定する中で、コミュニティの活性化について検討を行っていく。	都市計画局		
1	①	身近な集いの場としての公園の更なる活用促進	地域コミュニティの身近な集いの場である公園の整備、再整備に当たっては、住民参加の下、より地域ニーズにあった公園づくりを行うなど、更なる活用促進を図る。	建設局		
1	①	京都市公園愛護協会の支援	公園の地元で結成された、公園の除草や清掃活動を行うボランティア組織に対する報償金の交付や清掃用具の支給	建設局		
4	②	京都市街路樹サポーター制度の実施	市民との共汗の下、落ち葉清掃、除草、水やりなど街路樹に関する取組を登録した市民に行っていただく制度	建設局		
1	①	区民ふれあいまつり	区民と区役所の協働・共汗の取組として、地域の各種団体等が中心となり、区民が気軽に参加し、ふれあえる場として、ふれあいまつりを開催している。	区役所・支所		
1	③	共汗による地域におけ	区役所・支所におけるまちづくり支援機	区役所・支所、消防	新規	

		るまちづくりや防災機能の強化	能を強化するとともに専任の防災担当職員を配置し、消防署との連携の下、自治会・町内会、NPO・ボランティアの方々、消防団・自主防災組織との共汗により、地域におけるまちづくりや防災機能の強化を推進する。	局		
1	③	各区総合防災訓練	区役所及び区内防災関係機関が、自主防災組織や地域住民と一体となって各種訓練を実施し、災害時における防災関係機関及び住民相互の協力体制を確立するとともに、住民の防災意識の高揚を図る	区役所・支所		
4	②	区民提案型支援事業	各区基本計画に掲げる区のビジョンの実現に向けて、区民が自発的、自主的に企画、運営する事業を募集し、区民まちづくり会議等の選考により採択し、経費の一部を補助する。	区役所・支所	新規	
4	②	区民まちづくり会議の設置	自治会組織、学識経験者、事業者、NPO等の参加の下、各区の独自性を活かした区民まちづくり会議を設置し、各区基本計画の実現や地域課題の解決に取り組む。	区役所・支所	新規	
1	①	気軽に集い学びあう交流の場づくり事業	一人暮らし高齢者や子育て世代等が世代、職業、性別等にかかわらず、悩みや困りごと等を語り、経験を伝え、学びあう交流の場づくりについて、関係機関・団体等と連携して、区内で開設されている居場所の実態を調査するとともに、地域で必要な居場所像を探るための実態把握と具体案を検討する。 また、関係機関・団体等の協力を得て、高齢者の居場所づくりをはじめ、地域の誰もが気軽に立ち寄れる憩いの場づくりや、身近な子育てサロンや高齢者の介護予防等を推進するための健康すこやか学級等を拡充する。	北区役所	充実	北区内での交流の場の実態調査と具体案の検討。
1	②	一人暮らしの高齢者などの困りごと支援育成事業	一人暮らし高齢者、障害のある方、疾病を抱えた方等への日常生活の困りごとの支援など地域の多様な福祉ニーズに	北区役所	新規	

			対応した地域住民・ボランティア・NPO等による生活支援サービスについて、北区社会福祉協議会や地域包括支援センター等と連携して、ニーズを把握するとともに、サービス提供主体の育成方法等を検討する。			
3	①	北部山間地域まちづくり構想策定事業	北山三学区(中川, 小野郷, 雲ヶ畑)の伝統産業, 自然景観, 歴史的文化的資源等の地域特性を活かした自発的・自主的な地域活性化の取組を, まちづくり団体・大学・NPO等と連携して支援し, まちづくり構想として取りまとめる。	北区役所	新規	
5	①	地域力を結集した安心安全のまちづくり事業	予防に重点を置いた安心安全のまちづくりの推進に向けて, 防犯・交通安全対策, 子ども・高齢者の安全確保, 防災活動などの様々な取組を地域団体や行政機関等が連携・協働しながら促進していくため, 大学と連携して, 既存活動団体間の連携方法の検討, 事故やけがの原因分析を行うとともに, 防災と福祉のまちづくり講座等を実施する。	北区役所	充実	北区内における事故やけがの原因分析 学区における避難所運営訓練等防災まちづくり活動の支援。
2	②	「上京区ふくしをなんでもしっとこ講座」の実施	福祉に関する身近な話題を取り上げ, 正しく理解していただくための講座や交流会を開催し, 区社協や地域団体の方々と連携して地域の方一人ひとりの顔が見える関係づくり, 絆づくりを行う。	上京区役所	新規	
2	③	上京の子どもまつり	子どもが家庭や, 地域, 学校, 児童施設などで安心して育つことのできる環境づくりに向け, 関係各種団体や各施設関係などの協力を得て, 地域のふれあいと子育てに関する情報交換を行い, 乳幼児をはじめとした子どもの健全育成のために, 伝統に培われた個性のある上京区のこれまでの姿や伝統産業などを紹介するとともに, 地域における新しい子育ての試みなどを体験する。	上京区役所		
4	②	上京区花いっぱい運動	花を植えることによって環境美化に貢献しもって地域コミュニティの活性化を図る	上京区役所		
4	②	烏丸今出川自転車対	烏丸今出川交差点を取組の重点ポイン	上京区役所	充実	夜間撤去の拡大及

		策プロジェクト	トとして位置付け, 不法駐輪の解消に向けた活動や, 自転車利用者に対するルール遵守・マナー向上のための活動に取り組む。			び・啓発の工夫。
5	②	大学生と地域を結ぶための大学と区役所との連携の促進	平成 23 年度から同志社大学プロジェクト科目において左記の講義を年間を通じて授業を行い, 地域コミュニティの活性化を目標に, 地域と学生(大学)の連携のあるべき姿を検討する。	上京区役所		
1	①	北部山間地域の子育て支援	北部山間地域で乳幼児の健康診断・健康相談等を実施し, 安心して子育てできる環境づくりを推進していく。	左京区役所		
1	①	ようこそお母さん事業	各学区の民生児童委員が子ども支援センターや保健センター等と連携し, 地域の子育て中の家庭が気軽に育児等を相談できる体制を築く。	左京区役所		
1	①	高齢者にやさしい店事業	高齢者がいつまでも住み慣れた地域で生活し, 認知症になっても安心して暮らせるまちづくりを目指し, 「認知症あんしんサポーター養成講座」等の開催により高齢者にやさしい店づくりを進める。	左京区役所		
2	②	左京朝カフェ～朝からつながるまちづくり	広く一般に, 左京区のまちづくりに関心の高い区民が交流する場を設け, 自主的なまちづくり活動を促進する。	左京区役所	新規	
3	①	静原地域のまちづくり	里山の風景を残す静原地域において, 地域の魅力を活かしたまちづくりを大学と連携し, 取り組んでいる。	左京区役所		
3	①	久多地域の助けあい支えあいのまちづくり	過疎・高齢化・公共交通等, 様々な課題をかかえる久多地域において, 自助・共助による解決策を検討する。	左京区役所	新規	
5	①	災害対応力の向上に向けた地域との連携強化	自主防災組織や関係機関との連携を強化し, 災害時に地域生活の場となる避難所運営等に係る啓発, 研修等を実施する。	左京区役所		
1 5	② ①	二条駅周辺地域コミュニティ強化プロジェクト	駅前再開発が進む二条駅周辺地域において, 警察・地域住民・事業者・学校等と連携して防犯の取組等を行い, 地域の安心安全を高めるとともに地域コミュニティの強化をはかる。	中京区役所	充実	安心安全のまちづくりと地域に関わる人々との交流, 絆について考えるシンポジウムの開催(6月 23

						日)。地域住民等のニーズ把握。
1	③	中京・防災寺子屋プロジェクト(仮称)	災害時「命を守る」ために役立つ、災害についての正しい知識の講義や、リアルな被災状況を想定しての訓練等を行う講習会を行う。	中京区役所		
1	③	地域による避難所づくり強化プロジェクト	災害発生直後の行政と区民の役割を明確にするとともに、地域生活の拠点となる「避難所」における、区民の役割について、理解を得るとともに、区民が自主的に避難所を運営できるためのノウハウを身につけられるように支援を行う。	中京区役所	新規	
2	①	中京区まちづくり次世代推進者共育支援制度	中京区内の若手住民を対象に、まちづくりの事例研究や主体的な地域まちづくり活動の実践手法等を学ぶプログラムへの参加を募り、次世代のまちづくり活動の担い手を育成する。プログラム修了認定者が提案した活動については、区支援策の中で優先的な取扱い等を実施する。	中京区役所		
2	②	中京マチビト Café	区民同士の情報交換、活動交流の場として、広く区民を集め開催する。中京区基本計画を推進するプロジェクトの“種”，またプロジェクトに関わる人材を育てる。	中京区役所	充実	年3回開催予定(回数増)
2	②	京都みつばちガーデン	中京区役所屋上に巣箱を設置し、ニホンミツバチを飼育するとともに、単なる緑化推進ではなく、ミツバチによる受粉で実がなる植物の栽培など、新たな視点での緑化を呼びかけ、まちなか緑化を推進する。これにより、都市養蜂に関心を持ち、他のビルの屋上等でも養蜂や緑化を行ってもらい、ネットワークや地域交流を広げる。	中京区役所	充実	ニホンミツバチ養蜂ネットワーク構築のための仕組みづくり。動画による京都みつばちガーデンの紹介。啓発冊子の作成及び小学校への出前講座開催。
3	①	中京区「歩いて楽しいまちづくり」共汗支援制度	中京区の基本計画推進組織のもとで活動する区民主体の「交通問題プロジェクト会議」の中で、「歩いて楽しい」まちづくりに寄与する事業について企画提案してもらい、事業効果が高いと思われる事	中京区役所	新規	

			業については、企画のコンプライト及び事業実施を助成する。			
1	②	地域の見守り支援プロジェクト	関係機関、地域住民、ボランティア団体、大学などが協働して地域の見守り体制を強化するシステムを検討し、高齢者と地域社会との交流を深め、高齢者を地域住民全体で見守るセーフティネットの構築を図る。	東山区役所	新規	
2	②	まちづくりカフェ@東山	広く一般に、東山区のまちづくりに関して交流する場を設け、まちづくり活動を促進する。	東山区役所	新規	
5	①	東山区南部地域の活性化	東山区南部地域(七条通以南)のホテル、寺社、商店等により委員会を立ち上げ、各施設のイベント情報などの共有とホームページによる情報発信、写真展などのイベント実施など、南部地域の活性化に向けた様々な取組の検討、実施をしており、区役所も委員会のメンバーとして連携して取り組んでいる。	東山区役所	充実	「京都東山南部の歩きどころマップ」の発行。
5	②	大学と地域の交流の促進	東山区の地域と大学との連携・協力によるまちづくりを促進する。	東山区役所		
1	③	地域の避難体制づくり	地域住民とのワークショップ等で土砂災害における避難体制づくり	山科区役所		
1 2	③ ②	小金塚安心安全のまちづくりの推進	平成20年度に策定された「小金塚地域の安心安全のまちづくり計画」において、重点的かつ優先的に、防災、福祉、公共交通導入の3大プロジェクトを進めるとされている。このうち、公共交通導入について、急な坂道が多く、高齢化が進む小金塚地域において、小金塚自治連合会と協働で住民へのアンケート調査や、バスを実際に走らせる実証実験を行い、公共交通の導入に向けた検討を進める。なお、防災については警察、消防、福祉については社会福祉協議会が、それぞれ自治連合会と連携して推進している。	山科区役所	新規	
3	①	山科区獣害対策チームの運営	サルやイノシシ、シカ等の野生鳥獣による生活被害を防止するため、住民主体	山科区役所		

			の防除組織の活動を支援する。具体的には専門家の講師を招いて、野生鳥獣についての知識を深め、防除のあり方を学ぶとともに、大型檻の設置や被害が大きい地域を対象としてフェンスやネットを貸し出すなど、住民と関係機関の連携により、野生鳥獣の追払いや捕獲等に取り組む。			
3	①	「山科区地下鉄駅周辺おでかけマップ(仮称)」の作成	バスや地下鉄の路線図・時刻表といった情報を、分かりやすくし、マップとして提供することにより、公共交通機関が便利であるということを地域住民に理解していただき、地下鉄を中心とした公共交通機関の利用促進と利便性向上を図る。なお、マップの作成に当たっては、地元住民との意見交換会を予定している。	山科区役所		
3	①	山科区2万人まち美化作戦	毎年6月第一日曜日に、各学区自治連合会と各種団体が中心となり、道路や河川遊歩道の一斉清掃や門掃きを行い、地域ぐるみで環境美化を行っている。	山科区役所		
3	①	山科区エコアクションNo.1 宣言事業の実施	京都市内でもっともエコアクションが進んだ行政区を目指し、各家庭における地球温暖化対策や2R(ごみの発生抑制、再使用)の推進を図る取組を行っている。啓発イベントを開催するとともに、地域におけるエコの取組の表彰を行っている。	山科区役所		
5	②	大好き! やましな魅力発信プラットフォームの運営	山科の魅力に関心のある個人、団体等がお互いに情報交換することにより、それぞれの活動の連携を図り、協働で山科の魅力を発信していく。	山科区役所		
1	①	下京歩歩塾	ウォーキングを通じて、地域の健康づくりの推進、生きがいづくり、生活習慣病の予防、地域コミュニティの活性化、防災意識の向上などの多様な住民課題の解決に向け、総合的に取り組んでいくものである。	下京区役所		

1 2	② ②	安全で環境にやさしい 夜間門灯点灯運動	区民主体で夜道を明るくするまちづくり活動に取り組むことを通して、安心・安全に係る問題意識や環境への関心を地域課題として共有し、その解決を図ることを通じて、地域のつながりをさらに深めることを目指す。	下京区役所		
1	③	いざという時のための 安心安全の情報共有 の推進	大災害発生直後において、いち早く救助が必要な人についての情報を地域が事前に把握し、迅速で円滑な支援・救助活動ができる仕組みづくりを目指す。併せて取組を通して、地域が主体となって、地域課題を共有してその解決を図りながら、地域力の向上を図るものである。	下京区役所		
2 3 5	① ② ①	地域力アップ(自治会 加入促進)応援事業	地域コミュニティ活性化推進条例の施行を踏まえ、子育てや高齢者の生活支援、防災等の観点から、地域のつながりを強化するため、区内の自治会等の地域組織への加入促進に係る必要な支援を通して、地域力の向上を目指す。	下京区役所	新規	
3 1 2 5	① ① ② ②	下京・町衆倶楽部	下京区内外の下京を愛する方々を広く公募し、自由な発想の下での幅広い視点等から議論・実践する組織を立ち上げ、住民の自主的参加を通じた新たなまちづくりの基盤づくりを行う。	下京区役所		
1	①	子育て支援イベント 「親子みんなであつな ろう」	0歳児と保護者が親子同士、また地域の関係機関とつながり、ふれあえる機会となるようなイベントを実施する。	南区役所		
1	①	南区企業の“知”活用 促進事業	ものづくりのまち・南区の強みを活かし、企業が持つ“知の財産”を紹介する区民向けの講座、見学会の開催などを通じて、区民と企業の交流を促進する。平成23年度は、地元企業の協力を得て、2回開催した。	南区役所		
1	②	健康づくりサポーター 育成事業 「健康づくりチャレンジ ヤー みなみ〜ず」	健康づくりサポーター養成講座を通じて、健康づくりに関する知識・技術を学んだサポーターが主体となって地域の健康づくりに取り組む。毎月1回、南区内の公園で健康体操やウォーキングの普及活動を行っている。	南区役所		

2	①	地域力(みなみ力)パワーアップ事業	南区の“地域力(みなみ力)”をさらに高め、今後のまちづくりの原動力とするため、地元と連携した取組を展開する。平成23年度は、マンション住民等を対象にアンケートを実施し、懇談会を開催するなど、自治会・町内会に加入するきっかけづくりを行った。そのほか、各自治連合会HPを開設した。	南区役所		
2	②	南区子育て支援ルーム「すくすくみなみ」の運営	子育て支援ボランティアとともに、子育て中の母親が気軽にふれあえる場である「すくすくみなみ」を運営し、開設5周年を迎え、子育てを通じて地域の交流につながる活動を展開できるようサポートする。	南区役所		
3	①	「花の町」運動	南区地域の環境美化を図り、美しいまちを実現することを目的に、毎年6月の環境月間の取組の一環として、平成9年から南保健協議会連合会が主催。知的障害者共同作業所の協力を得て製作したプランターボックスに花の苗を植えて、各地域で大切に育ててもらい、南区を花でいっぱいの美しいまちを目指す取組である。	南区役所		
3	①	南区一斉清掃	平成9年から毎年3月、6月、9月、12月の第2日曜日に南区自治連合会の主催により、南区全域の道路・公園の清掃等の美化活動を行っている。	南区役所		
1	③	地域防災力強化ワークショップ事業	地域住民と区役所や消防署が共同で、避難所の解説・運営をテーマにした体験型研修を行い、地域の安心・安全を強化する。	南区役所	新規	
1	①	右京子育てサロン サンサにこにこ広場	毎年11月第2火曜日、右京区民生児童委員会が主催して3歳までの子どもたちとその親を対象に、遊びながら交流を深めるための事業として実施。(区内各学区で行われている子育てサロンの右京区版)主催:右京区民生児童委員会	右京区役所		
1	①	右京こころのふれあいネットワーク交流学習	こころの病や障害のある人もない人も共に「出会い」「触れ合う」こと、ネットワー	右京区役所		

		会「こころほっこりふれあい」	クの活動を知っていただくことを目的とした事業。主催:右京こころのふれあいネットワーク			
1	②	サンサ健康広場(おむろ, 笑顔ランド, さが)	右京区健康づくりサポーター「めばえ」を中心に行う, 「サンサ健康広場(メタボビクス+口腔体操)」について, 関係学区の協力の下, 地域開催を展開。(御室仁和寺, 笑顔ランド太秦, コミュニティ嵯峨野)	右京区役所		
2	②	福祉屋台	右京区内の障害者ネットワークに加盟する施設(17事業所)が, 毎月各事業所で作った商品を販売し, 取組の啓発の場として実施。主催:Uネット(右京障害者ネットワーク)	右京区役所		
2	②	おやこ井戸端広場	育児に関する情報が氾濫する中で, 母子の孤立化・育児への心理的負担や困難感を訴える保護者が増加しており, 子どもたちが健やかに成長するため, 母親同士が子どもについて, お互いに交流して学び合える場を設ける。(1歳6箇月検診時の待ち時間を利用。)	右京区役所	充実	平成24年度:29回 実施予定(平成23年度実績:7回実施)。
3	①	ぐるりんこ京北	京北地域において, 地元の方々が中心となってサイクリングイベントを開催するなど, 京北地域の豊かな自然や優れた景観, 自転車の魅力を発信する。	右京区役所		
3	①	てくてく太秦	太秦・南太秦・嵯峨野の3学区を対象とし, WS等を通じて住民自らが地域の魅力を再発見し, 楽しく安心して歩けるルートを設定し, マップを作成する。また, これらの取組の過程で, 住民連携を更に深め地域コミュニティの活性に寄与する。	右京区役所		
3	①	環境パートナーシップ事業(宕陰)	宕陰地域では, 地域住民と協働し, ①宕陰星空ファンタジー, ②宕陰ハロウィン祭を実施し, 宕陰でしかできない「やすらぎ」と「くつろぎ」の提供などを通じて, 地域をPRし, 観光客の誘致を図り, 地域活性を推進する。	右京区役所		
3	①	環境パートナーシップ	水尾学区では, 地域住民と協働し, ①	右京区役所		

		事業(水尾)	親子 de わいわい水尾ツアー(水尾の特産品である柚子を各種体験を通して親子で学ぶ)②水尾・花いっぱいプロジェクト(緑化による環境保全を学びながら、保全活動に寄与する)を実施しており、事業を通して水尾ファン獲得を図り、地域活性を推進する。			
3	①	花降る里けいほくプロジェクト	京北地域を花で埋めつくして地域外からの来訪者を増やし、地域の活性化や産業振興を図るとともに、花づくりを通して住民相互のつながりを深める。主催：花降る里けいほくプロジェクト実行委員会(京北自治振興会、きょうと京北ふるさと公社、自治会等)	右京区役所		
3	①	右京まちづくり大学リレー講座	右京にちなんだ歴史や文化から、健康や子育て、環境など多彩なテーマの講座や体験型学習を実施する。	右京区役所	新規	
3	①	右京発！情報受発信事業	地域主体で右京区内外に向けた地域まちづくり情報の受発信を行う。右京インターネットテレビ局(右京コミュニティTV)開局等を実施予定。	右京区役所	新規	
5	①	京北地域活性化支援	京北地域の過疎・高齢化が進む中、賑わいのあるまちづくりを地域住民による手作りで進める。	右京区役所		
5	②	右京区大学地域連携に関する協定	地域ゆかりの7大学との包括協定により、それぞれの持つ人的、知的、物的資源を活用して、相互に連携・協力を行う。	右京区役所	充実	協定締結先の大学を対象に、「新・右京区まちづくり支援制度「大学・学生枠」」を新設。京都嵯峨芸術大学と水尾地域とが相互応援協定を締結。
1	①	西京区民さつき展・俳句作品展・フラワーアレンジメント作品展	さつきの園芸作品等を通じて、自然に親しみ、環境保全の意識を育むとともに、潤いある文化的な生活の普及を図り、区民相互の交流とふれあいを深める。	西京区役所	新規	
1	①	西京区民菊花展・俳句作品展・フラワーアレンジメント作品展	菊花の園芸作品等を通じて、自然に親しみ、環境保全の意識を育むとともに、潤いある文化的な生活の普及を図り、区民相互の交流とふれあいを深める。	西京区役所	新規	

1	①	短歌教室	会員が教室で作品を発表・披露し、短歌に親しむとともに、それぞれの作品を互選のうえ優秀作品を市民しんぶん西京区版に掲載し、西京区民に活動の成果を披露する。	西京区役所	新規	
1	①	俳句教室	会員が教室で作品を発表・披露し、短歌に親しむとともに、それぞれの作品を互選のうえ優秀作品を市民しんぶん西京区版に掲載し、西京区民に活動の成果を披露する。	西京区役所	新規	
1	①	DO YOU KYOTO? 西京デー	7月16日と8月16日の「DO YOU KYOTO? 西京デー」において浴衣の着付けを行い、公共交通機関を利用して出掛けてもらう機会を提供するとともに、啓発活動等を実施する。	西京区役所	新規	
1	①	西京区魅力再発見ふれあいウォーキング (自然観察会及びふれあいウォーキング)	「西京ウォーキングマップ」を活用し、西京区内で地域の魅力を再発見するウォーキングイベント等を実施する。	西京区役所	新規	
1	②	救急医療情報キット設置事業	一人暮らしの高齢者等が救命活動等を必要とする場合、迅速かつ適切な医療等を受けることができるよう各世帯に救急救命情報キットを設置する。	西京区役所	新規	
1	③	防災セミナー	自主防災会等を対象に、危機管理意識の向上を目指してセミナーを実施する。	西京区役所	新規	
2	②	すくすく広場	1歳未満の未就園児とその保護者を対象に子育てに関する交流事業を実施し、子育てをしやすい環境の整備に取り組む。	西京区役所	新規	
2	②	西京健康ひろば	西京区管内の医師会・歯科医師会・薬剤師会、地域包括支援センター、地域介護予防促進センター、保健センターが協働で「いきいき健康で暮らせる西京区」をテーマに、西京健康ひろばを開催して、広く区民に「健康の大切さ」や「健康づくり」などそれぞれの分野で啓発と情報を提供する。	西京区役所	新規	
2	②	西京区地域精神保健福祉協議会「こころの	平成24年度は「こころの病のある人が地域で安心して暮らせるようにする会」	西京区役所	新規	

		健康講座」	の活動の15年目にあたり、著名な講師を招いて講演会を開催することで、より一層区民にこころの病に対する理解を深め、区民が安心して生活できることを目指す。			
2	②	～竹からはじめる健康づくり～ 「西山竹取物語」	西京健康づくりサポーターが西京区特産の竹を使用した「竹エクササイズ」の普及に取り組み、区民の継続的な健康づくりを推進する。	西京区役所	新規	
3	①	「西京魅力探訪」壁新聞展示	地域と連携して区民に西京の自然環境の魅力を伝え、環境保全への意識を高めるため、自然環境に加えて、人と人のつながり、温かみも合わせて感じられる壁新聞を制作し、区役所・支所において展示する。	西京区役所		
3	①	まちづくり活動活性化事業	区内で様々な活動を展開する団体と協働した取組や、団体の活動情報の発信等により、区民の交流と参加の促進やコミュニケーションの拡大を図るとともに、まちづくりに対する関心を高めてもらう。	西京区役所	新規	
3	②	地域力育成支援事業	3年間実施してきた「まちづくりリーダー塾」の成果をふまえ、より広範囲の区民が地域活動に参加できる仕組みづくりを通して、自治会活動の活性化を図り、地域力の向上を目指す。	西京区役所		
4	①	西京まちづくり区民会議の開催	西京区基本計画に掲げる取組項目の進行管理や計画を推進するに当たっての目標の設定等を的確に行うため、「西京まちづくり区民会議」を開催する。	西京区役所	新規	
5	②	京都市西京区・亀岡市民交流促進事業	西京区と亀岡市の双方の地域の活性化と発展に寄与することを目的として、スポーツや文化などの多彩な分野での住民交流を推進する。	西京区役所	新規	
1	①	らくさいさくら祭	洛西地域の商業施設の発展及びコミュニティの活性化を目的として、事業者と行政で実行委員会を構成して開催している。洛西地域の特性、住民の活動、	洛西支所		

			取組等を来場者に発信し、同時に地域住民のふれあいの場を提供することにより、より活気あふれる地域づくりに取り組んでいる。			
3	①	洛西ニュータウン創生のまちづくり	平成 19 年度に発足した「洛西ニュータウン創生推進委員会」は、まちびらきから 30 年が経過し、様々な課題が顕在化してきている洛西ニュータウンにおいて、住民・活動団体・事業者・行政・大学等が連携して課題に対応しつつ、住民主体でまちづくりの取組を進める。	洛西支所		
3	①	大原野の地域振興	市内有数の農業地帯であり、また観光資源が多く存在している大原野地域を中心とした西山地域においては、農業従事者の高齢化等が課題となっている。地域の主体的な取組の中で、洛西支所も産業観光局及び建設局と連携しながら、大原野・西山地域の活性化を図っていく。	洛西支所		
3	①	洛西の河川を美しくする会	平成元年に洛西支所管内の7学区・地域の自治連合会会長の呼びかけにより結成され、洛西管内の河川の美化活動を中心に活動を行っている。平成 20 年度には、これまでの活動が評価を受け「地域環境美化功績者環境大臣表彰」を受賞、平成 21 年度には設立 20 周年を記念して記念植樹を実施。	洛西支所		
5	①	大原野地域の観光シーズンにおける交通渋滞対策	平成 18 年に立ち上げた、住民、交通事業者、関係行政機関等で構成する「大原野地域観光交通対策協議会」において、住民の生活路線を確保するとともに、観光客の利便性の向上を図るため、主に秋の観光シーズンの交通渋滞対策を協議し、連携して対策に取り組む。	洛西支所		
5	①	大原野地域における不法投棄防止事業	大原野地域の山間部を中心として常習化している不法投棄を防止するため、住民と関係行政機関が連携してワークショップ等を開催し、有効な対策を検討し、	洛西支所		

			実施する。			
3	①	伏見をさかなにざっくばらん	伏見に居住又は活動拠点(勤務先, 学校等)のある方が抱いている伏見のまちへの思いをざっくばらんに出し合いながら議論を深め, 自主的なまちづくり活動に繋げていく。	伏見区役所	新規	
1 5	① ①	深草商店街・地域活性化事業	商店街, 地域団体・住民, 大学等との共汗により, 「ふかくさ100円商店街」の実施や空き店舗を活用した地域住民の交流拠点となる「ふかくさ暮らしの交流サロン(仮称)」を開設するなど, 商店街と地域が互いに支え合う関係を築き, 少子化や長寿化社会に対応し, 人のつながりを感じるまち, 深草地域が住みやすく, 住み続けたいまちを目指す。	深草支所		
3	①	ふかくさ自然環境再生ネットワーク	稲荷山や大岩山を含む深草丘陵一帯の自然環境を保全するため, 「ふかくさ自然環境再生ネットワーク推進委員会」を主体とし, 深草トレイルや大岩山展望所を中心として, 地域住民を中心とした里山保全の仕組みづくりを進める。	深草支所		
3	①	大岩山一斉清掃ウォーク	深草トレイル大岩山展望所コースを中心とした地域において, 地域住民を主体とした一斉清掃を6月と11月の年二回開催する。	深草支所		
3 5	① ①	稲荷・砂川地域一斉清掃及街頭啓発	6月の環境月間と11月の美しいまちづくり推進月間に合わせて, 稲荷・砂川地域で一斉清掃と街頭啓発を実施する。	深草支所		
3	①	醍醐一斉清掃	6月の環境月間に伴う環境美化活動の取組として, 美化推進強化地域及びその周辺において清掃活動を実施し, 美しい京都の景観を守り, 住みよい環境づくりのための活動を行う。	醍醐支所		
3	①	醍醐もちもちいんウォーク	醍醐もちもちいんウォーク企画委員会(主に地域のみなさんで構成)が企画・運営する歴史ウォークを支援。伏見連続講座の一環として, 名所・旧跡が点在する醍醐の魅力を新たに発見し, より深く醍醐を知ってもらうために実施。	醍醐支所		

4	②	福祉のまち醍醐・交流大会	「住んでいてよかった福祉のまち醍醐」, 「ずっと住み続けたいまち醍醐」をめざして、醍醐地域の福祉施設や保育園等が連携して日頃の活動成果を発表。地域福祉推進シンポジウムや、サークル発表会、ふれあい作品展などで住民同士の交流を深める活動を行う。	醍醐支所		
1	③	共汗による地域におけるまちづくりや防災機能の強化(再掲)	区役所・支所におけるまちづくり支援機能を強化するとともに専任の防災担当職員を配置し、消防署との連携の下、自治会・町内会、NPO・ボランティアの方々、消防団・自主防災組織との共汗により、地域におけるまちづくりや防災機能の強化を推進する。	区役所・支所、消防局	新規	
1	③	身近な地域の市民防災行動計画づくり	地域防災の中心として活動している自主防災組織において、顔見知りの町内単位で構成されている自主防災部ごとに、自分たちの町の防災について考え、話し合い、住民自らによる町内版の防災計画を作成し、随時、見直しを行うことで地域の災害対応力の向上を図る。	消防局		
1	③	京都学生消防サポーター制度	「学生のまち・京都」の特性を生かし、大学・短期大学の学生等に防火防災の知識、技能についての各種研修等を実施し、「京都学生消防サポーター」として活動いただくことで、防火防災の普及啓発、地域の災害対応力の強化を図る。	消防局		
1	③	自主防災組織活動助成金	自主防災組織活動経費の一部に対し、年間50,000円を上限に助成金を交付する。	消防局		
1	①	学校・地域が協働して進める新たな学びの場の創出	学校と保護者・地域住民が協力しながら、小・中・総合支援学校・幼稚園内に開かれた学校づくりを推進する環境を手づくりで製作・整備する取組を支援し、その企画や製作作業、利用などを通して学校・家庭・地域の連携を深めるとともに、身近な学びの場を創出・充実させ、学校を拠点とした地域コミュニティの発展を図る。	教育委員会	充実	実施箇所の拡大を図るとともに、子どもたちの企画・製作・管理等への参画を促進することにより、子どもと地域住民の交流を一層深める。

1	①	総合支援学校サテライト施設における地域貢献活動	総合支援学校のサテライト施設において、生徒と地域の方々とが交流することにより、地域に根差した実習活動を積極的に実施している。・喫茶室での接客実習(施設内に設置)・高齢者体操教室の運営(包括支援センター等との共催)等	教育委員会		
1	①	京都市立学校体育施設開放事業	『児童の安全な遊び場の確保』と『校区民のスポーツ活動の推進』を目的に各校で『体育施設開放事業運営委員会』を設置し、自主的に行っている。	教育委員会		
1	①	学校コミュニティプラザ事業	中学校区を一つの生涯学習ゾーンとして、そのゾーン内の小・中学校に校舎の全面改築時などの機会を利用して多様な生涯学習のための施設を整備し、ゾーン内の住民に身近な生涯学習の場として開放する。現在、市内14ゾーン、小学校48校、中学校19校、計67校で実施。	教育委員会		
1	①	学校ふれあいサロン事業	学校の余裕教室等を生涯学習に利用できる施設「ふれあいサロン」に改修・整備し、学区内の子どもからお年寄りまであらゆる世代の市民が集い、学びあえる身近な生涯学習の場として広く開放する。現在125校で実施。	教育委員会		
2	③	放課後まなび教室	学校施設を活用し、地域や保護者、学生等の参画を得ながら、放課後の子どもたちに、学習の習慣づけを図る「自主的な学びの場」と「安心・安全な居場所」を提供する。	教育委員会		
2	③	市民共汗サポーターの活躍	本市の取組である「市民共汗サポーター」である各種ボランティア(学校支援ボランティア、学校安全ボランティア、地域教育サポーター等)として、地域の方が学校教育活動等への支援を行っている。	教育委員会		
2	③	コミュニティ・スクールの推進(学校運営協議会の設置)	全国に先駆けて、「番組」と呼ばれる自治組織ごとに住民自らの手による学校づくりを進めてきた京都の歴史と伝統を受け継ぎ、「地域の子どもは地域で育て	教育委員会		

			る」という理念のもと、地域や保護者の方等に学校運営に参画いただく地域と一体となった学校づくりを推進。地域、家庭、学校が協働し、地域の絆を深め、将来の地域の担い手となる子どもたちを共に育てる。			
2	③	学校評価	保護者、地域の方による評価、児童生徒による評価や教職員の評価等に基づく自己評価及び学校運営協議会や学校評議員の会による学校関係者評価を通じた分析を行い、課題の改善策に取り組んでいく。	教育委員会		
2	③	土曜学習	家庭学習や自主学習の習慣づけ、基礎基本の定着及び体験活動の充実を図るため、学校運営協議会や保護者・地域・学生等のボランティアとの連携のもと、土曜・日曜・祝日等の学校休業日に学習活動・体験活動を行う。	教育委員会		
2	③	保幼小中連携推進事業	保育所(園)・幼稚園、小学校、中学校の保育士・教員が、子どもの発達の連続性について相互理解を深め、校種間の滑らかな接続を図る。	教育委員会		
2	③	各学校での家庭、地域と連携した行事の開催	市立京都堀川音楽高校と城巽学区の地域住民が共催で音楽フェスティバルを開催するなど、各学校での家庭、地域と連携した行事を開催している。	教育委員会		
2	③	『まち道場』の推進	各武道連盟やスポーツ少年団をはじめとする地域の諸団体との協力の下、子どもたちが武道に親しみやすい環境を作り、心身の健全育成を図ると共に伝統文化を学ぶ機会を創出する。	教育委員会		
2	③	みやこ子ども土曜塾	土・日・祝日や夏休みなどの学校休業日に、市民ボランティアの手により、子どもたちの豊かな学びと育ちの場が創造されることを推進していく取組。	教育委員会		
2	③	子どもを共に育む「親支援」プログラム～ほっこり子育てひろば～の実施	親自身が「親」としての心構えや必要な知識・技術等を子どもの発育・発達段階に応じて学べるプログラムを活用した講座「ほっこり子育てひろば」を各地域	教育委員会		

			で実施する。			
2	③	PTA活動の推進	憲法月間街頭啓発パレードや人権尊重街頭啓発活動などで子どもを共に育む京都市民憲章の普及や人権尊重を訴える。また、京都市立の全校種のPTA会員が一堂に集い、会員同士の交流や各校PTAの一層の充実を図り、親子の絆を深めることを目的に、平成10年度から京都市PTAフェスティバルを開催。	教育委員会		
2	③	人づくり21世紀委員会	教育・保育や青少年育成団体はもとより、女性・医療・福祉・文化・スポーツ・経済・マスコミ等の幅広い分野から、子どもの教育や健全育成に様々な形で関わる多くの団体が幹事団体として参画するとともに、13の行政区・地域においてネットワーク実行委員会を組織し「子どもを共に育む京都市民憲章」の具体化に向けた取り組みを推進している。	教育委員会		
2	③	地域生徒指導連絡協議会	中学校区を単位として、地域・保護者・学校の連携の下、「市民ぐるみ・地域ぐるみ」、「社会総がかり」で次世代を担う心豊かでたくましい子どもたちを育ていくため、安心・安全の確保や問題行動の未然防止の活動はもとより、「子どもを共に育む京都市民憲章」の具体化に向けた取り組みを推進している。	教育委員会		
2	③	おやじの会	「わが子の父親から地域のおやじへ」を合言葉に父親が家庭や地域で果たすべき責任・役割を自然な形で自覚できるよう、学校・幼稚園単位での父親によるサークル活動を奨励し、小学校を中心に市内全域で立ち上げ、父親の子育て参加と地域のボランティア活動を展開している。	教育委員会		
2	③	「子どもを共に育む京都市民憲章」の実践推進(再掲)	子どもを健やかで心豊かに育む社会をめざす「子どもを共に育む京都市民憲章」の理念が市民生活の隅々まで浸透し、社会のあらゆる場で実践行動の輪	保健福祉局, 教育委員会		

			が広がっていくよう、市民ぐるみ・地域ぐるみで取組を展開する。			
2	③	「生き方探究・チャレンジ体験」推進事業	中学生が校区を中心とする地域の事業者の協力を得て、それぞれの興味・関心に応じた多彩な職場体験や勤労体験を実施。	教育委員会		
2	③	読み聞かせ講座	各図書館で、地域の文庫や学校等と連携し、地域に読み聞かせボランティアを育成することを目的に、講座や交流会を年1回程度実施。	教育委員会		
2	③	民泊事業(長期宿泊・自然体験推進事業)	京都市立小学校が実施する際に左京区北部の4地区(別所・花脊・広河原・久多)の民家で宿泊し、農林業体験を行うとともに地域住民との交流を深める。	教育委員会		
3	①	地域住民・保護者が主導する学校統合の推進	地域の方の手によって学校が創設されたという京都の歴史と伝統、学校が地域活動の拠点としての役割も担っている実情などを踏まえ、地域や保護者の方の意向を反映しながら小規模校問題の解決を目指す、「地元主導」の学校統合を推進する。	教育委員会		